

## 期間業務職員の募集について

内閣府政策統括官（原子力防災担当）付では、参事官（総括担当）付の期間業務職員（一般事務）の募集を行います。

### 1. 採用予定官職

期間業務職員（政策統括官（原子力防災担当））

※非正規雇用

### 2. 業務内容

内閣府政策統括官（原子力防災担当）付は、原子力防災体制の充実・強化を目的としており、国及び地方自治体の原子力防災体制の充実・強化並びに原子力防災訓練の実施等の業務を行っております。

### 3. 職務内容

一般事務（資料のコピー・配布、データ入力、電話応対、出張旅費手続き、契約手続き、物品購入、消耗品の補充、備品管理、ホームページ更新等情報発信業務、防災携帯管理、防災服管理、郵便・新聞・給湯等当番業務、その他常勤職員等の補助事務全般）を行っていただきます。

※なお、組織の業務の都合または本人の適性等により、任期の途中で同じ部局内の範囲で担当業務等を変更する場合があります。また、SEABIS（シービス：官公庁の旅費手続き等を行う共通システム）、ADAMS（アダムス：官公庁会計システム）、EASY（イージー：官公庁文書管理システム）の使用経験がある方を歓迎します。

### 4. 募集人数

5名

### 5. 募集対象

- （１）高等学校卒業又はこれと同等以上の学力を有すると認められる方
- （２）基礎的なＰＣ操作が可能な方（Word、Excel、PowerPoint、電子メール等）

なお、以下に該当する方は、今回の募集に応募できません。

- 日本国籍を有しない者
- 国家公務員法第38条の規定により国家公務員になることができない者
- 平成11年改正前の民法の規定による準禁治産の宣告を受けている者（心神耗弱を原因とするもの以外）

### 6. 採用予定日、雇用期間

- （１）採用予定日

令和８年４月１日

- （２）雇用期間

採用日から令和９年３月３１日（採用後、１箇月間は条件付採用期間）

※勤務成績が一定の条件を満たした場合、再採用されることもあります。

### 7. 給与

- （１）日給 １０，４９０円～１３，３３０円（学歴、職歴等を考慮の上決定）

※上記の金額は、法律等の施行及び改正等に伴って変更する場合がありますので、御承知置きください。

(2) 支払日

原則毎月16日（給与期間（月の初日から末日まで）の勤務実績に基づき、翌月の16日に支給）

(3) 諸手当

通勤手当（給与法及び人事院規則等の規定により算定した額を支給、定期券にあつては原則として6箇月定期券分を支給、マイカー通勤不可）

住居手当（支給条件に該当する場合のみ、月額上限28,000円を支給）

(4) 超過勤務手当

実績に応じて超過勤務手当が支給されます。

(5) 賞与

一定の条件を満たした場合、賞与が支給されます（年2回（6月及び12月））。

8. 退職手当

一定の条件を満たした場合、国家公務員退職手当法が適用され、退職手当が支給されます。

9. 加入保険等

雇用保険、健康保険（国家公務員共済組合制度（短期給付））、厚生年金保険に加入。

※国家公務員退職手当法が適用された場合、雇用保険は適用除外となります。

※再採用により一定の条件下で1年を超えて勤務した場合、厚生年金保険は国家公務員共済組合制度（長期給付）への加入に切り替わります。

10. 身分・服務

国家公務員法を適用（非常勤職員）

11. 勤務条件

(1) 勤務時間

原則として、土、日、休日を除く午前9時00分～午後5時45分（正午から午後1時までの60分間は休憩時間）

※必要に応じて超過勤務が発生する場合があります。

※組織の業務の都合により、所定勤務時間や休憩時間帯を変更する場合があります。

(2) 休暇

年次休暇10日（採用から半年経過後に付与。再採用時に繰り越し可。）

夏季特別休暇3日（7月～9月の間に取得可能。）

12. 勤務地

内閣府政策統括官（原子力防災担当）付

東京都千代田区永田町1-6-1（内閣府本府庁舎内）



### 1 3. 応募方法

#### (1) 提出書類

履歴書（市販の用紙で可、顔写真（6箇月以内に撮影したもの）貼付、メールアドレス記載必須）

職務経歴書（様式任意）

#### (2) 提出方法

郵送（持参不可）

#### (3) 提出先

〒100-8914

東京都千代田区永田町1-6-1

内閣府政策統括官（原子力防災担当）付 篠田、山田 宛て

※封筒の表面に朱書きで「期間業務職員（一般事務）応募」と記載してください。

#### (4) 提出期限

令和7年12月24日（水）（必着）

### 1 4. 選考方法

一次選考 書類審査

二次選考 面接

書類審査（一次選考）の結果、面接（二次選考）を行うこととなった方のみ、二次選考の日時、場所等を御連絡させていただきます。

※応募書類は返却いたしませんのでご了承ください。書類は選考のみに使用し、使用後は責任を持って破棄いたします。

### 1 5. その他

採用後は、マイナンバーカードを身分証として使用することとしていますので、あらかじめカードの取得手続きを行っていただく必要があります。

### 1 6. 問合せ先

内閣府政策統括官（原子力防災担当）付参事官（総括担当）付 篠田、山田

電話 03-3581-4232